

## C F T ニュース & 息抜き（5月）

全日本コーヒー公正取引協議会（コーヒー公取協）に寄せられた問い合わせなどを、トピック形式で毎月リリースします。参考になれば幸いです。

### 1. 2026年4月の気になる問合せ

#### （1） 栄養成分表示について確認させてください。

これまで、コーヒーは社会通念上微量成分のため栄養成分表示については任意で表示する場合は内容物の栄養成分が推奨されていたと認識しております。研修会資料の中で、日本版包装前面栄養表示ガイドラインでは摂取時の栄養成分表示が望ましいと記載されております。コーヒーについて液の栄養成分表示が推奨に変わったのでしょうか？

⇒ 2025年度の研修会資料は、消費者庁が2026年2月26日に公表した「日本版包装前面栄養表示（FOPNL）ガイドライン」から会員社に役だつと思われる箇所を抜粋して掲載しています。

研修会資料掲載の要点は、

- ① 本表示は法令による義務づけでなく、表示は任意
- ② 食品の容器包装の前面等の消費者が見つけやすい箇所に、消費者庁が示す様式を用いて栄養表示等を表示する
- ③ 販売時と摂取時の栄養成分等の量にかい離が生じる食品（コーヒー豆等）については、FOPNLに表示する栄養成分等の量を摂取時の状態における栄養成分等の量とすることが可能
- ④ 販売時と摂取時の栄養成分等の量にかい離が生じる食品は、摂取時の状態における栄養成分等の量を表示することが望ましい
- ⑤ 摂取時の状態であることが分る食品単位を表示するなどです。

また、ガイドラインは、日本版包装前面栄養表示における栄養成分等の量の設定根拠が消費者等に合理的に説明できるよう、根拠資料を保管することを求めています。

今回のガイドラインにおいて、摂取時とかい離のあるコーヒーやお茶

について、FOPNLにより表示を行えば、抽出前のコーヒー粉の栄養表示は免除されると考えていましたが、消費者庁によれば FOPNL により表示を行っても、裏面にコーヒー粉の栄養表示はこれまで通り必要とのことです。ぬか喜びでした。

- (2) 山梨県在の消費者である。地元のスーパーでレギュラーコーヒーを購入しているが、賞味期限表示が「焙煎日から1か月」となっており、他の商品の賞味期限表示と異なるが問題ないのか。こういう問題は当県であればどこへ行けばよいか教えて欲しい。

もう一つ、〇〇ブレンドと記載してあるが、どれだけこの国のコーヒー豆が使用されているかわからない。使用量を記載すべきでないか。また、ブレンドコーヒーとあるが、誰かチェックしているのか。

⇒ レギュラーコーヒーの賞味期限は食品表示法に基づき賞味期限を表示する必要があります。コーヒー焙煎事業者の中には、焙煎日から1か月以内とか2か月以内と賞味期限を記載する例があるようですが、これは食品表示法違反です。賞味期限は製造又は販売にかかる食品表示責任者が当該製品の性状などを勘案し決めるべきです。当方の会員社は全日本コーヒー公正取引協議会（コーヒー公取協）の策定した賞味期限のガイドラインを使用して行うことができます。通常、スーパーの仕入れ担当は賞味期限表示についてそれなりの知見があると思います。

行政庁に話す場合は、保健所、消費生活センター、県庁の担当部門が良いのではないのでしょうか。

コーヒー公取協の会員社の販売するブレンドコーヒーは、モカブレンドであればエチオピア産コーヒー豆又はイエメン産コーヒー豆を30%以上使用することとしており、これについては当該コーヒー豆の使用割合の記載の必要はありません。このルールは1991年にコーヒー公正競争規約が公正取引委員長の認定を受け、官報に告示され始まったものです。

2015年に施行された食品表示法では、コーヒー公取協非会員社がこのような「特色ある原材料表示」を行う場合は、モカブレンドであればモカに相当するコーヒー豆の使用割合の記載が必要です。

通常、ブレンドコーヒーとしてあれば、それを信頼して消費者は飲用されているのではないのでしょうか。チェック機関はないと考えます。

## 2. コーヒーを巡るいろんな状況

コーヒーの国際相場はポンド当たり 300 セント前後で安定しているように見えるが、時々価格が跳ね上がることがある。ただ、ブラジルのコーヒーは今のところ天候に恵まれていると伝えられているので価格は落ち着くのではないかと思う。

19世紀の帝国主義時代の為政者かと思うようなトランプ氏の行動や発言を受け、金融や商品相場が激しく動いている。2月からイランを攻撃し、この影響が国際コーヒー価格の騰落にもつながっている。

イランは衰えたといえアケメネス朝ペルシャの後身である。ペルシャ民族の誇りもあろう。米国は建国250年で歴史は浅いが、建国者たちは英国で宗教的に虐げられた人たちで、米国に新天地を求めた人々である。黒人奴隷制を19世紀半ばまで維持したり、一般人を対象に原爆を使用した歴史も持つが、長らく自由主義を標榜した国で、各国から敬意も持たれた国である。

しかし、今の米国を信頼し敬意を持つ人は少ないであろうと思う。関税で国際経済を混乱させ、イラン攻撃で石油価格を高騰させ関連物資の価格上昇を招いている。ロシアのウクライナ侵略でリン肥料が高騰したが、今回は尿素の価格上昇と不足を招いている。

加工食品に多く用いられるプラスチック系容器も供給不安が言われている。石油はエネルギーだけでなく環境負荷が問題となるプラスチック製品の素材でもある。弁当・惣菜業界もプラスチック容器の入手が困難になりつつあるようである。CFT子はコンビニサラダの愛用者であり、これを我慢することになるのかもしれないと思うと憂鬱である。コンビニと言えばアイスコーヒーである。アイスコーヒーの容器はプラであり、中の氷は電力の塊であるから値上げとなるのだろうか。原料のコーヒー豆は依然として相対的に高値圏にあり、安く提供できる環境にない。暑い夏に一服の清涼感を得ることのできるアイスコーヒーは厳しい状況下にある。

4月末から5月初めは大型連休で浮き立つ気分になる方も多いと思うが、本年は石油製品や国際商品の上昇の影響を受けた物価高で楽しむことも、今後の状況を考えると楽しむことに躊躇せざるをえない。

中南米のコーヒー生産者の中にはコーヒー栽培に必要な肥料や農薬の手当てで困っているとも聞く。小規模生産者も多いのでコーヒー生豆精製を委託せざるを得ず、この費用も上昇していると聞く。国際相場はかなり高いと思うが、小規模生産者に利益として届いているかもわからない。輸入消費国の消費者にはコーヒーに限らず供給者サイドの悩みはわからないが、途上国産品であるコーヒーについては産地のことも思っているのではないかと考える。

とりとめないことを言うが、CFT子は女房殿の実家の処分突き合わされ3月

末に不動産屋と合意でき、翌日、富山県中央植物園に遊んだ。熱帯植物園にはコーヒーの樹が3種類、アラビカ種、カネフォラ種、リベリカ種があった。いずれのコーヒー樹にもコーヒー豆が実り、初めて見るリベリカ種の実が3種類の中では最も大きかった。説明書きでは生産量は世界生産の1%程度で味はよくないとしてあった。このト書きは正しいように思えた。夢の島植物園や地元の板橋区植物園も訪れたことがあるが「コーヒーの樹」とあっただけのように思う。富山の植物園の管理者はコーヒー好きなのかもしれない。

(2026年5月18日記)